

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）

当社は、実行支援型コンサルティングファームとして、累計 400 社以上の中小企業への支援実績を活かし、企業間の連携促進に取り組みます。具体的には、AI・ゲーミフィケーション分野の専門企業とのオープンイノベーションによる共同開発を推進し、単独では実現困難な高度なソリューションを中小企業に提供します。また、道内金融機関とのビジネスマッチング提携を通じ、取引先企業同士の事業連携やビジネス機会の創出を支援します。さらに、取引先のテレワーク導入やリモートワーク環境の整備についても、当社の IT/DX コンサルティングの知見を活かして助言・支援を行います。

- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社は、自社開発の AI 経営支援システム「uchite」の提供や AI 活用教育事業を通じ、取引先企業の IT 実装を積極的に支援します。具体的には、取引先企業の業務データの可視化・分析基盤の構築支援、生成 AI を活用した業務効率化の導入支援、IT 人材の育成支援（AI 活用研修プログラムの提供）を行います。また、中小企業のデジタル化に伴うサイバーセキュリティリスクに対しても、情報セキュリティポリシーの策定支援やクラウドサービス利用時のセキュリティ対策に関する助言・支援を提供します。取引先企業間でのデータの相互利用や共通的なシステム基盤の構築についても、当社のビジネスエンジニアリングの知見を活かして支援してまいります。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣

行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。また、コンサルティング支援先の中小企業に対しても、パートナーシップ構築宣言の意義を伝え、取引の適正化と共存共栄の理念の浸透に努めます。

2026年3月15日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ファルムコンサルティング 代表取締役 宮井 佑輔

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。